

## 平成25年度 府庁夏の節電取組み

取組み期間:7月1日~9月30日の平日

目標:オフィス系の職場で平成22年度比(咲洲庁舎は平成23年度比)15%の削減

オフィス系以外の業務部門についても節電に取組む 13時から16時までの電力使用の抑制に取組む

## 通年の取組み

・空調の適温設定の徹底

(冷房28℃)

- ・晴天時の窓側照明消灯
- ・支障がない範囲での間引き消灯
- ・昼休み時間の執務室消灯徹底
- ・長時間離席時のパソコン電源れ



## 今夏のさらなる取組み

- ・消灯時間の前倒し
- ・下水道施設で施設の状況に応じ処理 運転時間の変更
- ・電力ピーク時のシュレッダーなど電気使用機器の使用を制限
- さらなる軽装勤務「スーパークールビズ」の実施 など



7月分の結果:平成22年度比約24% 咲洲庁舎は平成23年度比約17%削減